個人情報ファイル簿 (鎌ケ谷市)

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	鎌ケ谷市長	
個人情報ファイルが利用に 供される事務をつかさどる 組織の名称	総務企画部 課税課	
個人情報ファイルの 利用目的	軽自動車税の賦課を適正に行うため	
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4財産・収入、5納税状 況、6口座情報、7障がい	
記録範囲	本市管内に定置場を有する軽自動車等を所有または使用する 者	
記録情報の収集方法	本人等からの申告、軽自動車検査協会等からの送付	
要配慮個人情報が含まれる ときは、その旨	含む	
	心身の機能の障がい	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	(名 称)鎌ケ谷市	総務企画部 課税課
	(所在地)鎌ケ谷市新鎌ケ谷二丁目6番1号	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等		
個人情報ファイルの種別	☑ 法第60条第2項第1号	□ 法第60条第2項第2号
	(電算処理ファイル)	(マニュアル(手作業)処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □ 有 ☑ 無	
備考	_	